

## 予算特別委員会記録（第1号）

令和8年2月27日 金曜日 午後1時55分開会

金子豊美 委員長 鈴木悟司 副委員長

### 出席委員（14名）

1番	平井直之	委員	2番	鈴木英則	委員
3番	勝見英一朗	委員	4番	鈴木裕	委員
5番	鈴木悟司	委員	6番	鈴木一則	委員
7番	渡部正之	委員	8番	竹田陽一	委員
9番	鈴木富美子	委員	11番	浅野敏明	委員
12番	金子豊美	委員	13番	平進介	委員
14番	梅津善之	委員	15番	今泉春江	委員

### 欠席委員（1名）

10番 渡部秀樹 委員

### 説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	戦略監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼子育て推進課長	佐藤久	総務参事兼会計管理者兼財政課長
三瓶仁之	総務参事兼総務課長	吉川幸代	総合政策課長
佐藤秀人	防災危機管理課長	桑嶋徹	市民課長
逸見睦子	福祉あんしん課長	塚田恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長 防災危機管理課防災担当課長
渡部和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長	多田野淳	
井上純哉	消防主幹	土屋正人	教育長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事
丸山邦昭	産業参事兼商工振興課長	渡邊恵子	建設参事兼上下水道課長
高橋嘉樹	農林課長併農業委員会事務局長	若月由紀	建設課長
高世潤	教育総務課長兼給食共同調理場長	黒澤美紀	学校教育課長

### 事務局職員出席者

鈴木敏久 事務局 長  
小阪桃子 議事調査主査

小林克人 補  
安達洋司 技

佐  
士

### 本日の会議に付した事件

- 議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号
- 議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 議案第28号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号
- 議案第29号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号

## 開 会

○金子豊美委員長 これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、10番、渡部秀樹委員の1名であります。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、竹田 洋教育次長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

3月市議会定例会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから会期の早期に審査することになっております。よって、令和7年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

これから先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号から議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの補正予算案5件について審査を行います。

なお、審査の日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

### 議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号

○金子豊美委員長 まず、議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号の1件につい

て。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,271万1,000円を追加し、予算の総額を206億9,244万2,000円といたすものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページ、3ページの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、4ページ、5ページの第2表のとおり、繰越明許費を追加、変更し、第3条につきましては、6ページの第3表のとおり、地方債を追加、変更いたすものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。

9ページにお進みます。歳入でございます。10款1項地方交付税は、普通交付税の再算定により2億4,271万2,000円の増額。

14款国庫負担金は、生活保護費等負担金の増額などで、項の合計は415万5,000円の増額。2項国庫補助金は、10ページに進み、6目で学校施設環境改善交付金の増額などで、項の合計は5,211万4,000円の増額。

15款1項県負担金は、山形県子どものための教育・保育給付費負担金の減額などで、項の合計は2,131万3,000円の減額。

11ページに進み、15款2項県補助金は、4目で農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金の増額などで、項の合計は501万9,000円の増額。

16款1項財産運用収入は1万7,000円の増額。

17款1項寄附金は15万1,000円の増額。

12ページに進み、18款2項基金繰入金は、減債基金及び財政調整基金への繰戻しによる2億2,272万5,000円の減額。

20款4項雑入は、過年度精算金による2,768万1,000円の増額。